

静岡県西部出土の古代製塩土器について（補遺）

大林 元

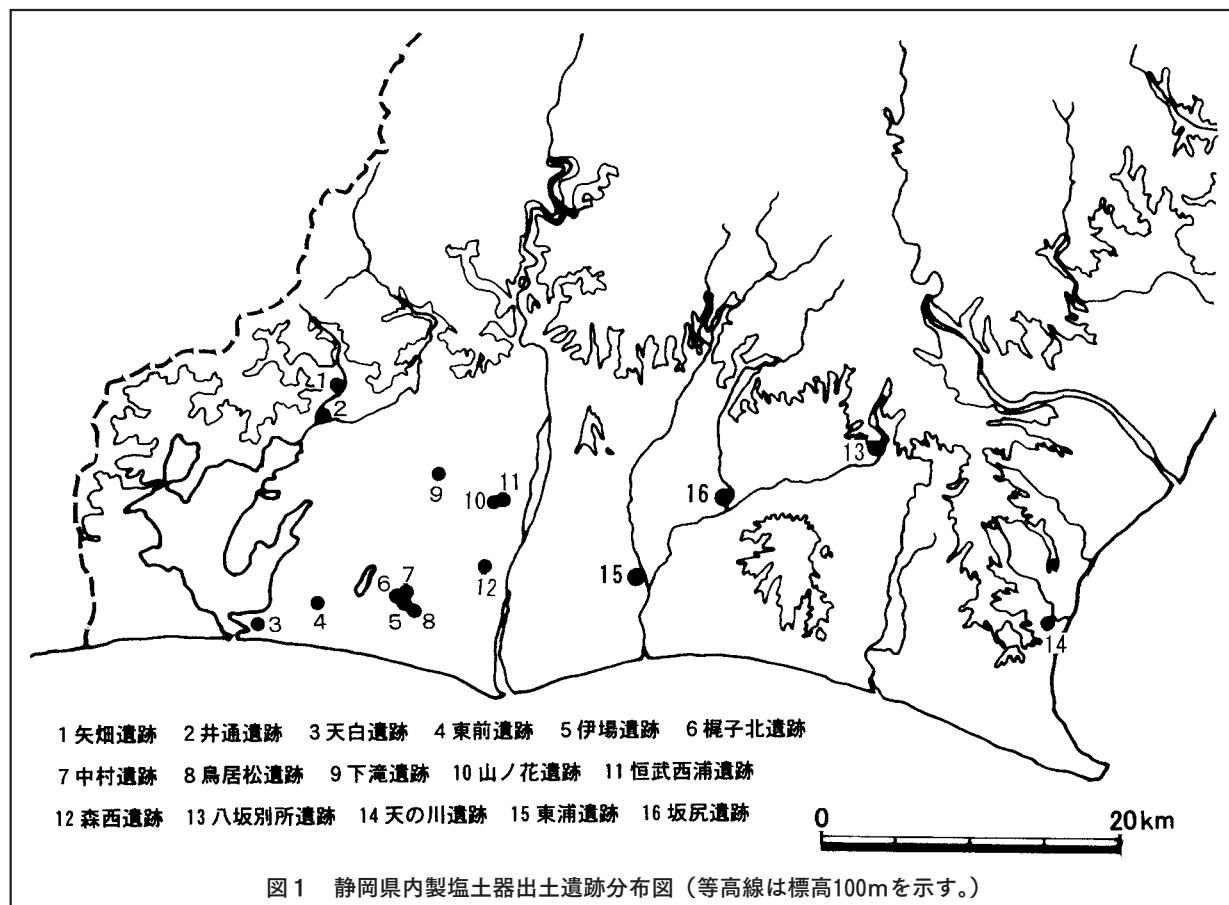
要旨 旧稿において、古代静岡県西部における製塩土器の様相を概観した。その中で、中遠地域が製塩土器分布の空白地帯となっていたが、本稿では新たに当該地域出土の製塩土器を若干ながら提示する。さらに、製塩土器を巡る主要な課題の一つでもある「製塩土器は官衙関連遺跡でよく出土する」という現象の本質に迫ってみたい。

キーワード：製塩土器、中遠地域、官衙、一般集落、宗教的想念

1 中遠地域出土の製塩土器

旧稿（大林2008）において、筆者は7～9世紀の静岡県西部における製塩土器の様相を概観し、2、3の問題点を提起した。それは古代遠江製塩土器の型式分類、産地と流通、用途に関する基礎的考察であったように思われるが、より根本的な問題として当該地方に大きな分布上の空

白域が存在していた。それは、小笠丘陵以西～天竜川以東の中遠地域である（註1）。遠江地方全体としては、天竜川以西の西遠地域に製塩土器の分布が偏ってはいるものの、掛川市八坂別所遺跡（図1 No.13）および牧之原市天の川遺跡（図1 No.14）のように東遠地域にも分布が及んでおり、中間の中遠地域に製塩土器が全く認められないこ



とは、むしろ不自然の觀がある。

そこで、中遠地域において製塩土器を探索した結果、2遺跡で計3点を確認することができた。1点は磐田市鎌田所在の東浦遺跡SD05出土の壊部片（図2 No.1）である。残存率は口縁端部で約1/8、残存部分中央部で約1/6、復原される口径は9.3cmを測る。口縁端部は丸く収められており、福岡晃彦氏の製塩土器分類（福岡1991）では壊部bに該当する。胎土は1～2mm大の砂礫をやや多く含む。内外面ともに摩滅が顕著であるが、外面の一部が淡桃色化しており、二次焼成痕と認められる。溝状遺構SD05における共伴遺物の時期は8世紀中葉が中心で、須恵器・土師器片以外に特筆すべきものは見られない。

他の2点は袋井市国本所在の坂尻遺跡III層出土の脚部片（図2 No.2・3）である。いずれも先端から下半部が欠損しており、基部径はNo.2が1.9cm、No.3が1.5cmを測り、前述の福岡氏分類では2点とも脚部Aに相当する。胎土については、No.2が1mm大以下の石英粒を若干含み、No.3はテンパーを含まず精良である。No.3に指頭圧痕が残存するものの、2点とも基本的に表面は平滑に仕上げられている。また、双方ともに壊部内底面と脚部表面の二次焼成（桃色～明赤褐色化）が顕著である。なお、III層は8世紀の包含層である。

ところで、図2の出典はいずれも筆者の実測原図であるが、No.3以外は既報告資料である。つまり、今回再認識されたということになる。No.1は東浦遺跡の調査報告書において「土師器壊の頸部破片」と記載されており（佐口・大村2009）、No.2は坂尻遺跡の報告書で「土馬の尻尾」として扱われ、実測図も先端側が右斜め上を向くようにレイアウトされている（吉岡1985）。No.2とともに掲載されている「真の土馬尻尾」は、基部の接合面が「尻尾」の主軸に斜交しており、二次焼成も認められないなどの点から製塩土器脚部とは区別される。それでも、No.2が土馬と認識されていたとはいへ「意図的に破壊されている」（吉岡1985）という記述は的確であり、これは製塩土器に付帯する情報として重要である。

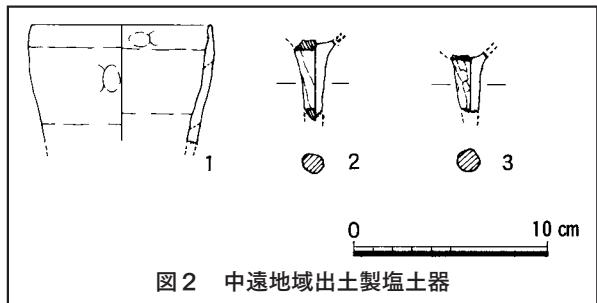


図2 中遠地域出土製塩土器

2 製塩土器は官衙関連遺跡に集中しているか

以上により、中遠地域にも製塩土器が出土していることが明らかになった。出土遺跡の性格としては、東浦遺跡が隣接する鎌田・鍬影遺跡とともに古代山名郡の経営を担っていたと考えられており（佐口・大村2009）、奈良時代の坂尻遺跡は佐野郡衙と駅家が併設されていたと目されている（松井2003）。つまり、中遠地域においても製塩土器は官衙関連遺跡でよく出土するよう見える。

鈴木敏則氏は西遠地域の製塩土器分布状況を踏まえた上で「郡衙関連遺跡に製塩土器が多いのは、何故か。」と問い合わせ、宮都の文化に憧れた郡司層が粗塩に較べて上質の固形塩を郡衙に導入した結果と推定している（鈴木2007）。固形塩が粗塩よりも上質で庶人層の手に届かない代物であったのか、そうであったとしても固形塩が食用に限られるのであればわざわざ製塩土器に入ったまま流通する必然性があるのか、仮に製塩土器に入ったままの固形塩を調達することが郡司層における流行であったとして、それが宮都より伝播した文化と言えるのか、様々な検証課題が浮かび上がってくる問題提起ではあるが、そもそも、郡衙をはじめとする官衙（公的施設）で製塩土器は本当に多く出土しているのであろうか。

「多い・少ない」の判断には往々にして主觀が入り込む。従って、単なる印象から脱却するためには官衙関連遺跡とそれ以外の一般集落遺跡それぞれの製塩土器出土数を計上し、比較する必要がある。昨今、静岡県西部製塩土器の所属時期である7～9世紀に比定される遺跡の調査では官衙関連遺跡が目立つようであるが、どこまでのレベルを官衙関連とするか、換言すれば、何でも官衙関連と称していいかという点にも注意しなければならない。

そのためにはまず、官衙関連遺跡の定義・分類が不可欠である。山中敏史氏は国衙・郡衙の本体以外の「官衙関連遺跡」をI類；分離して設けられた官衙施設（郡衙別院、

正倉別院など)、II類;民間施設に併設された官衙施設、III類;副次的に地方官衙の業務の一部を補佐した民間施設(郷家、里倉など)に大別し、このうちII・III類に関して官衙としての「郷衙」の存在を否定している(山中2006)。拙稿においても、「郷衙」は想定しないものとする。

松井一明氏は郡衙中枢建物を凌駕する大型掘立柱建物を含む集落遺跡に言及している(松井2006)。遺構として大規模な建物が存在したとしても、文字資料などの官衙的遺物が出土しなければ、それは郡司層の居宅、すなわち私的施設と判断されるということである。拙稿ではこのような場合、住人の階層性の高低にかかわらず、一般集落遺跡に包含する。

官衙関連遺跡に限定した分類は多くの研究者によって試みられているが、一般集落遺跡および私的施設との差異を明確にした上での定義づけでなければ、やはり実際の調査成果に適用することは危ういと考えられる。これに対し、丸杉俊一郎氏は一般集落遺跡を含めた律令期遺跡全体を類型化している(丸杉2006)。それによると、I類;50m²以上の大型建物があり、配置の計画性が高く、掘立柱建物のみで構成、II類;30m²以上~50m²未満の中型建物主体で、配置の計画性はやや低く、掘立柱建物のみで構成、III類;30m²未満の小型建物主体で、竪穴建物と掘立柱建物が並存、IV類;竪穴建物のみで構成、となる。このうち、遠江ではIII・IV類遺跡で一字書き・字義不明墨書土器は普通に認められ、さらに腰帶は官衙中枢域での出土が少なく、個人所有に関わる遺物とされる。つまり、帶金具や石帶が出土しても前述の郡司層の居宅である可能性があり、官衙関連施設か否かは慎重に見極めなければならない。そして、丸杉氏は遠江のIII・IV類遺跡は官衙関連遺跡から除外すべしと結論づけている(丸杉2006)。

以上の諸研究を踏まえて、7~9世紀(遺跡の存続状況によって前後する)の西遠地域における官衙関連遺跡と一般集落遺跡それぞれを一覧にしたものが表1・2である(註2)。該期の遺跡のうち、窯業遺跡および古墳は除外したが、水田跡は一般集落構成員が直接はたらきかける場として表2に掲載した。同じ遺跡でも、地点によって官衙関連施設が展開している箇所と竪穴住居群などの一般集落的景観が広がっている所があり、そのような場合は調査地点=調査年・回次によって表1と表2に振り分けている。また、表1・2ともに調査面積欄を設け、発掘調査量からも

製塩土器の多寡を評価できるようにした。

表1の官衙関連遺跡を概観すると、伊場遺跡群(No.1~7)は渕評・敷智郡衙および栗原駅家に比定されることはよく知られている。恒武遺跡群(No.8~12)は龜玉郡衙関連遺跡である可能性が指摘されている(辰巳2003)。宮竹野際遺跡(No.13)・森西遺跡(No.14)・山の神遺跡(No.15)は長田郡衙関連遺跡であるが、越前遺跡(No.16)も長田郡衙関連遺跡に比定する見解がある(辰巳2003)。井通遺跡(No.17)は引佐郡衙の津・館であり、川久保舟渡遺跡(No.18)は同郡衙の外部祭祀施設とも考えられる。

西遠地域の官衙関連遺跡が18遺跡であるのに対し(表1)、該期の一般集落遺跡は43を数える(表2)。さらに調査面積の合計は表1の105,120m²に対し、表2では316,667m²と、約3倍となっている。調査面積が11万m²超と、突出している下滝遺跡を除いても、一般集落遺跡の調査面積合計は官衙関連遺跡のそれの2倍近い。これでは、「官衙関連遺跡に製塩土器が多く見られるのは、7~9世紀の遺跡と言えば官衙関連遺跡ばかり発掘しているからである。」という理屈は成り立たない。

一方、製塩土器の出土点数合計を見ると、表1の180点に対し、表2は27点と、1/6未満に過ぎない。調査面積を加味して製塩土器出土の密度を求めるに、官衙関連遺跡が一般集落遺跡の約20倍と算定される。この状況では、製塩土器は主に官衙関連遺跡で出土すると認めざるを得ない。

3 今後の展望

現在、中・東遠地域においては製塩土器自体が資料的に少なく、前節の西遠地域で行ったような分析にはまだ耐えられない。しかし、やがて当該地域においても製塩土器の発見・再認識が進み、西遠地域と似たような結果が得られると予測される。

しかし、前述の鈴木氏が考えるよう、製塩土器に入った固形塩が郡司層の占有物であるならば、少数とはいえ一般集落遺跡においても製塩土器が出土する現象を説明することは難しい。製塩土器を有する一般集落は郡司層の起臥する所であるのか。郡司層は官衙で不要になった製塩土器をわざわざ一般集落まで捨てに行くよう庶人層に命じたのか。或いは、製塩土器が出土すれば、その遺跡は諸条件が揃わなくとも官衙関連遺跡と考えなければならないのか。

むしろ、製塩土器=官人層関連遺物という観念から自由

表1 西遠地域の官衙関連遺跡

No.	遺跡名	所在地	調査年・回次	調査面積 (m²)	存在時期	性格・主な内容	製塙器点数
1	伊場遺跡	浜松市中区東伊場二丁目・南区東若林町		36,000	7世紀後葉～10世紀	7世紀後葉の濁評の中枢部。8～10世紀の敷智郡衙・粟原駅家関連施設。伊場大溝	38
2	九反田遺跡	浜松市中区森田町		4,000	7世紀前葉～10世紀前半	敷智郡衙関連施設。軒丸・丸・平瓦	
3	鳥居松遺跡	浜松市中区森田町・神田町	2次	35	8世紀前葉～10世紀	伊場大溝。墨書土器	24
			3次	172	8世紀後葉	井桁組井戸。敷智郡衙関連施設	
			4次	122	6世紀末葉～7世紀前半、8世紀前葉～10世紀前半	伊場大溝。記号入り人名墨書土器「稻万呂」、木製祭礼遺物	
			5次	1,120	8世紀前葉～9世紀初頭	伊場大溝。墨書土器「稻万呂」、木筒、祭祀遺物	
			9次	2,000	7世紀前半～10世紀	8～9世紀初頭の敷智郡衙関連施設。伊場大溝	
4	梶子遺跡	浜松市中区南伊場町					
5	梶子北遺跡	浜松市中区南伊場町・西伊場町	梶子北1次	13,200	7世紀中葉～10世紀	9～10世紀の敷智郡衙関連施設。木筒「大領」	6
			梶子北2次	150	8世紀前半～10世紀	梶子北大溝	
6	中村遺跡	浜松市中区南伊場町・西伊場町					
7	城山遺跡	浜松市南区若林町					
			3・4次	1,700	7世紀中葉～10世紀前半	敷智郡衙関連遺跡	
			5次	800	7世紀初頭～中葉	郡衙中枢部の整地層。墨書土器「栗原」、「少穀殿」	
			6次	1,405	6世紀後半～8世紀前半	有力集落。掘立柱建物群	
			7次	1,340	7世紀末葉～10世紀	敷智郡衙の母体集落。伊場大溝	
			市下水	88	7～8世紀	敷智郡衙関連遺跡	
			2004年	125	7世紀中葉～8世紀	敷智郡衙周辺部の柵列	
8	恒武西浦遺跡	浜松市東区恒武町字西浦		5,800	8世紀前半～9世紀後半	掘立柱建物群主体。流路に祭祀遺物集中	2
9	恒武西宮遺跡	浜松市東区恒武町字西宮	2次	2,420	7～8世紀	掘立柱建物群	
10	恒武東覚遺跡	浜松市東区恒武町字東覚	1・2次	1,340	7世紀後半～9世紀後半	墨書土器、官人層関連遺物、祭祀遺物	
11	山ノ花遺跡	浜松市東区恒武町字山ノ花		1,970	8世紀	墨書土器、官人層関連遺物、祭祀遺物	3
12	笠井若林遺跡	浜松市東区笠井町字若林	5・6次	2,910	8世紀前半～9世紀後半	9世紀後半の掘立柱建物群は郡衙関連施設	
13	宮竹野跡遺跡	浜松市東区宮竹町・和田町	1・2次	1,150	9世紀後半～10世紀初頭	蒲御厨関連施設（倉庫群）	
			3次	3,500	8世紀前半～9世紀後半	8世紀後半～9世紀の長上郡衙関連施設	
14	森西遺跡	浜松市東区天龍川町		1,260	8世紀前半～9世紀後半	長田（長上）郡衙関連遺跡	2
15	山の神遺跡	浜松市東区和田町	3次	800	8世紀中葉	溝状遺構群での祭祀行為	
			5次	270	8世紀前葉	長田郡衙関連遺跡？	
16	越前遺跡	浜松市東区和田町字向野		386	8世紀前葉～後葉	官衙？寺院？区画溝、平瓦	
17	井通遺跡	浜松市北区細江町広岡字井通	細江町3～5次	736	7世紀後葉～8世紀末葉	引佐郡衙関連遺跡。官衙における祭祀跡	105
			静文研1～8次	11,550	7世紀末葉～9世紀中葉	引佐郡衙関連施設（郡都・館）	
18	川久保船渡遺跡	浜松市北区細江町中川		3,294	7世紀中葉～8世紀後葉	実生活の場ではない祭域。井通遺跡と密接に関連	
	合計			105,120			180

表2 西遠地域の一般集落遺跡

No.	遺跡名	所在地	調査年・回次	調査面積 (m²)	存在時期	性格・主な内容	製塙器点数
1	鳥居松遺跡	浜松市中区森田町・神田町	1次	700	9世紀後半	集落	
2	梶子遺跡	浜松市中区南伊場町	8次	2,442	8世紀前半	井戸（集落）	
			10次	1,059	7世紀前葉～8世紀後葉	水田域	
3	梶子北遺跡	浜松市中区南伊場町・西伊場町	三永地区	4,542	6世紀末葉～8世紀後葉	竪穴住居群。敷智郡衙関連集落	1
4	中村遺跡	浜松市中区東伊場一丁目	東伊場地区	4,106	7世紀中葉～10世紀前半	竪穴住居主体。敷智郡衙関連集落。木筒・軒丸瓦	3
5	阿弥陀遺跡	浜松市中区上島一丁目		400	7世紀前葉～8世紀中葉	河岸祭祀跡	
6	又七遺跡	浜松市中区富塚町		2,000	7世紀前葉～8世紀中葉	集落。竪穴住居と掘立柱建物が並存	
7	城山遺跡	浜松市南区若林町	2005年	82	6世紀末葉～10世紀	包含層（敷智郡衙周辺部）	
			2005年b	45	6～7世紀	集落周辺部	
8	村西遺跡	浜松市南区若林町		3,000	8世紀後半～9世紀	敷智郡衙周辺集落。祭祀遺物、墨書土器	
9	東野宮遺跡	浜松市南区若林町		1,657	8世紀前葉～後葉	敷智郡衙周辺集落。墨書土器	
10	若林村東遺跡	浜松市南区若林町		300	7世紀末葉～8世紀初頭	伊場遺跡群の周辺集落	
11	東若林遺跡	浜松市南区東若林町	1次	415	8世紀中葉～9世紀初頭	竪穴住居主体。敷智郡衙関連集落。和同開珎	
			2次	207	8世紀後葉～10世紀	敷智郡衙関連の周辺集落	
12	飯田町寺西遺跡	浜松市南区飯田町		510	7世紀中葉	溝（集落）	
13	笠井若林遺跡	浜松市東区笠井町字若林	1～3次	7,135	8世紀後半～9世紀前半	竪穴住居主体。鍛冶工房1軒。官人層関連遺物	
			4次	100	8世紀後葉～10世紀前半	集落。一つ掛け移動式竪穴	
			7次	1,294	8世紀	集落	
14	宮竹野跡遺跡	浜松市東区宮竹町・和田町	5次	1,100	8世紀初頭～9世紀後半	8世紀初頭～9世紀後半	
15	箕輪遺跡	浜松市東区小池町		22,040	7～8世紀	条里水田への配水路群、河道での祭祀行為	
16	大浦村東I遺跡	浜松市東区大浦町字村東		614	7世紀末葉～9世紀前半	長田（長上）郡衙近在の河川。帳簿・駅籠木簡	
17	大浦村東II遺跡	浜松市東区大浦町字村東		848	7世紀前葉～9世紀前葉	小規模集落	
18	天王中野遺跡	浜松市東区天王町	1・2次	1,970	7世紀末葉～8世紀後葉	集落。大殿治関連遺物	
19	天王町東遺跡	浜松市東区天王町		170	9世紀	集落	
20	染地遺跡	浜松市東区半田町		1,750	6世紀後葉～7世紀前半	小規模集落。掘立柱建物群は窓小屋？	
21	下瀧遺跡	浜松市東区半田町下瀧	1984年・1次	106,985	7世紀中葉～8世紀後半	大規模集落（自然村）	1
			2次	6,360	8世紀中葉～後葉	掘立柱建物主体の大規模集落。轡	
22	西畠屋遺跡	浜松市東区有玉南町		3,000	7世紀前半～8世紀前半	河岸祭祀跡	
23	石塔遺跡	浜松市西区佐浜町		4,300	7世紀前葉～8世紀前半	集落。掘立柱建物群	
24	東前遺跡	浜松市西区志都呂町	1次	2,500	6世紀後半～9世紀	集落。水辺祭祀跡	11
			2次	4,788	7～8世紀後葉	竪穴住居群。祭祀跡。木簡	
25	前山遺跡	浜松市西区神ヶ谷町		21,500	7世紀前葉、8世紀末葉～9世紀初頭	集落。7世紀前葉の竪穴住居群、9世紀初頭の	
					8世紀末葉～9世紀初頭	掘立柱建物群	
26	村前山遺跡	浜松市西区神ヶ谷町		11,600	8世紀末葉～9世紀初頭	竪穴住居と掘立柱建物から成る集落。小鍛冶炉	
27	村前山東遺跡	浜松市西区神ヶ谷町		11,700	8世紀末葉～9世紀初頭	竪穴住居と掘立柱建物から成る集落	
28	坊ヶ跡遺跡	浜松市西区西鷹江町		23,000	8世紀後葉～9世紀前葉	小規模集落	
29	神ヶI遺跡	浜松市西区大人見町字神ヶ		494	6世紀末葉～7世紀中葉	竪穴住居群	
30	神ヶII遺跡	浜松市西区大人見町字神ヶ		1,116	6世紀末葉～8世紀中葉	集落。竪穴住居と掘立柱建物が並存？	
31	角江遺跡	浜松市西区入野町		12,496	8世紀後葉	集落の辺域	
32	天白遺跡	浜松市西区舞阪町		882	7～8世紀	竪穴住居主体の集落。土製祭祀遺物、土錐	8
33	川の前遺跡	浜松市北区都田町新木	1次	1,900	7世紀後葉～9世紀初頭	古代東海道（石敷き道路）	
			2次	2,600	7～9世紀	集落。京田郷	
34	尾高山遺跡	浜松市北区都田町須部		6,149	7～8世紀	集落	
35	大平遺跡	浜松市北区都田町字都田山		945	9世紀後半以降	仮設の建物	
36	堤花遺跡	浜松市北区細江町中川		635	8～9世紀	溝（集落）	
37	北島遺跡	浜松市北区細江町気賀字北島		3,000	6世紀末葉～7世紀前半	竪穴住居から成る台地上の集落	
38	矢畠遺跡	浜松市北区引佐町井伊谷		6,250	8世紀後葉	散布地（集落）	3
39	前岡遺跡	浜松市北区引佐町井伊谷字前岡		2,860	7世紀中葉～8世紀後半	竪穴住居主体	
40	東原遺跡	浜松市浜北区新原	28次	500	8世紀前葉	竪穴住居、掘立柱建物	
			29・30・32次	12,776	7世紀後葉～8世紀中葉	竪穴住居のみの小規模集落	
41	大門西遺跡	浜松市浜北区根堅		8,900	7世紀後葉～8世紀後半	集落	
42	向山I遺跡	浜松市浜北区呂		370	7世紀末葉～8世紀前葉	竪穴住居から成る集落	
43	山林遺跡	浜松市浜北区平口		575	7～8世紀	包含層（集落）	
	合計			316,667			27

になる必要があろう。筆者は、静岡県西部における製塩土器の分布には、古代人の交通や境界に対する宗教的想念が反映されていると推測する。例えば、東遠地域において製塩土器が出土した八坂別所遺跡は佐夜の中山峠を控えた場所にあり、そのための公的施設であった可能性が高いと考えられているが（村松2007）、そのような郡境（或いは事実上の駿遠国境）に位置するからこそ、邪靈の侵入を入念な祭祀によって食い止める必要があったと考えられ、強いて官衙に関連づける必然性はないように思われる。他の製塩土器出土遺跡の立地を見ても、河川の合流点や人工的流路を臨む場所、すなわち古代交通の要所が多いことに気付かれる。また、このような交通の要所に郡衙やその関連施設が設置される場合が多く、「製塩土器は官衙関連遺跡でよく出土する」という現象は「製塩土器は交通の要所でよく出土する」と読み替えれば無理がないように思われる。しかも、交通の要所に物資が集中するという理由で製塩土器が多く存在するというよりもむしろ、交通の要所であるからこそ様々な不浄なもの・邪惡なものが入り込みやすいので入念な祭祀が必要となり、製塩土器に入った固形塩もそのような場で多く使用されたのではないか。

今後の展望として、製塩土器の発見・再認識を継続するとともに（註3）、当然考古学的には限界が予想されるが、交通や境界にまつわる古代人の宗教的想念についても考察を掘り下げる所存である。

謝辞

拙稿を草するに当たり、磐田市埋蔵文化財センターの佐口節司氏、袋井市教育委員会の松井一明氏にはお忙しい中、資料の実見等で大変お世話になりました。末筆ながら、記して感謝申し上げます。

註

1 中遠地域と東遠地域との境界は、議論の対象や言及する人の立場によって様々であり、一定しないが、拙稿では太田川・原野谷川流域を重視して中遠地域を「小笠丘陵以西」と定義した。

2 製塩土器の分布が比較的充実しているという理由で西遠地域を対象とした。さらに、製塩土器が出土した市町に限定したため、ここでは西遠地域とは事実上浜松市域のみを指している。また、各遺跡の引用・参考文献は紙数の都合で列挙できなかった。何卒、御寛恕願いたい。

3 浜松市浜北区中屋遺跡で製塩土器の壊部片が50余点確認されている。筆者が拝見したところ、時期は7世紀末葉～8世紀初頭に比定され、脚部片は出土していない。詳細な正式報告が待望される。

引用・参考文献

- 大林 元 2008 「静岡県西部出土の古代製塩土器について」『静岡県考古学研究』No.40 静岡県考古学会
佐口節司・大村至広（編） 2009 『遠州広域水道用水供給事業寺谷浄水場築造工事等に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—長者屋敷遺跡・東浦遺跡—』 磐田市教育委員会
鈴木敏則 2007 「伊場遺跡の貝塚と出土した考古遺物」『浜松市博物館報』第20号 浜松市博物館
辰巳 均 2003 「恒武遺跡群」「木船廃寺跡・越前遺跡」『静岡県の古代寺院・官衙遺跡』 静岡県文化財調査報告書第57集 静岡県教育委員会
福岡晃彦 1991 「知多式製塩土器4類」『松崎遺跡』 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第20集（財）愛知県埋蔵文化財センター
松井一明 2003 「佐野郡衙関連遺跡群」『静岡県の古代寺院・官衙遺跡』 静岡県文化財調査報告書第57集 静岡県教育委員会
松井一明 2006 「官衙の地域色と集落—静岡県における郡衙と官衙関連遺跡—」『古代の役所と寺院—郡衙とその周辺—』 静岡県考古学会
丸杉俊一郎 2006 「遺物から見た官衙遺跡—建物遺構との相関関係—」『古代の役所と寺院—郡衙とその周辺—』 静岡県考古学会
村松弘樹 2007 『八坂別所遺跡II・III・牛岡遺跡・栗下遺跡II』 掛川市教育委員会
山中敏史 2006 「郡衙および官衙関連遺跡をめぐる諸問題」『古代の役所と寺院—郡衙とその周辺—』 静岡県考古学会
吉岡伸夫（編） 1985 『坂戸遺跡—奈良時代編—』 建設省中部地方建設局・静岡県教育委員会・袋井市教育委員会

Ancient Salt-Making Pottery in the West Part of Shizuoka Prefecture

Hajime OBAYASHI

Summary: The aspect of ancient salt-making potteries found in the west part of Shizuoka prefecture was shown in my last paper. In this paper, I present some salt-making potteries, small amount though, found in the Middle Totoumi region where I couldn't show any examples in my last paper. Furthermore, I mention one of important subjects on salt-making potteries: salt-making potteries are excavated mainly from sites of government offices. The essential of this tendency can be related to ancient people's religious notion on traffic.

Keywords: salt-making pottery, Middle Totoumi region, government office, substructural settlement, religious notion